

平成 30 年 7 月豪雨と東北地方環境事務所の対応について

1 豪雨の概要（内閣府発表 平成 30 年 7 月 29 日 13 時 30 分時点）

(1) 大雨特別警報発表期間

日	平成 30 年 7 月 6 日（金）17 時 10 分（福岡県、佐賀県、長崎県） ～7 月 8 日（日）14 時 50 分（愛媛県、高知県） ※ 上記期間内に西日本の 1 府 10 県に大雨特別警報発表
発表府県	京都府、兵庫県、岐阜県、岡山県、広島県、鳥取県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県

(2) 人的被害

死 亡	220 人	うち広島県 108 人
行方不明	9 人	広島県 6 人、岡山県 3 人
重 傷	63 人	うち広島県 30 人
軽 傷	324 人	うち岡山県 153 人
重・軽未確定	3 人	

(3) 住家被害

全 壊	3,671 棟	うち岡山県 2,842 棟、広島県 507 棟、愛媛県 182 棟
半 壊	3,359 棟	うち広島県 1,438 棟、岡山県 776 棟、愛媛県 506 棟
一部破損	2,109 棟	うち広島県 1,267 棟
床上浸水	14,412 棟	うち岡山県 5,480 棟、愛媛県 4,021 棟、広島県 2,246 棟
床下浸水	20,825 棟	うち岡山県 6,140 棟、広島県 4,117 棟

このほか公共施設 7、非住家 66 棟の被害を把握

(4) 土砂災害

土石流等	440 件
地すべり	50 件
がけ崩れ	919 件

(5) 災害廃棄物推計量（広島県分／災害廃棄物及び市街地流入土砂の合計）

7 月 25 日公表・・・市街地以外の道路、河川、農地、山林の土砂は除いた推計

広島県内の発生推計量・・・・・・・・・・約 1,958,200 t

（市町別では呉市の 727,800 t が最大と見込まれている。）

内訳

- ① 廃家財・建物撤去に伴う廃棄物量・・・105,000 t
- ② 流木推計量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16,600 t
- ③ 廃棄物混入土砂量・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,836,300 t

2 環境省の初動対応・関連自治体の主な動き

(1) 7月7日（土）15時30分

本省に災害対策チームを設置。

以後コアメンバー会議及びチーム会議を開催

(2) 7月9日（月）午後

D.Waste-Net から専門家を岡山県に派遣。

(3) 7月10日（火）午後

① 本省災害廃棄物対策室及び東北事務所、関東事務所より環境省職員3名を広島県及び愛媛県に派遣。（派遣職員の増員後、呉市、坂町、大洲市、宇和島市に常駐体制としている。）

② D.Waste-Net から専門家を広島県、愛媛県に派遣。

(4) 7月11日（水）

① 各県と共に被災市町村の仮置場の設置状況と搬入状況等について調査。

② 仮置場において、搬入状況を調査するとともに、分別方法等を指導。

(5) 7月12日（木）以降

全国都市清掃会議又は関西広域連合による応援派遣として、京都市、神戸市、大阪市、堺市、名古屋市、川崎市、横浜市、熊本市など、多くの自治体が収集支援として主に職員と収集車を派遣、現在も活動中。

また、各民間事業者団体もそれぞれの分野で被災地支援活動中。

3 東北地方環境事務所の対応

(1) 職員派遣

7月10日（火）広島県支援チームに1名を派遣。当日中に着任。

以後現在まで、4名の職員が交代で広島県と呉市の各支援チームに派遣。

(2) 派遣職員の現地業務（概略）

① 仮置場に関する各種助言。

② 収集運搬に関する各種助言。

③ 補助制度の積極的活用と事務上の指導助言。

④ 政府対応の事項の連絡調整。

⑤ 関係方面への協力要請行動。

⑥ 災害査定に向けた各種準備に係る助言。

⑦ その他、東日本大震災、熊本地震等各地の災害知見に基づく全般的助言。

⑧ 実務担当職員向け説明・相談会の開催（7/26、27及び31開催。ほか個別対応あり。）

(3) 現状

今後、台風シーズンが本格化することを念頭に、早期搬出・処理可能な廃棄物から急ぎ処理を進めるとともに、被害の拡大防止のため指導助言を進めている。